
吸収合併に関する事前開示書類

2026 年 8 月 3 日

コムチュア株式会社

株式会社ヒューマンインタラクティブテクノロジー

吸収合併に係る事前開示書類

コムチュア株式会社（以下「コムチュア」という。）を吸収合併存続会社、株式会社ヒューマンインタラクティブテクノロジー（以下「HIT」という。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」という。）を行うに際して、会社法第 782 条第 1 項及び第 794 条第 1 項に基づき開示すべき事項は、本書記載のとおりです。

なお、本書記載の事項のうち写しである書類については、いずれも原本の写しに相違ありません。

2026 年 8 月 3 日

東京都品川区大崎一丁目 11 番 2 号

コムチュア株式会社

代表取締役社長執行役員 亀井 貴裕

東京都新宿区揚場町 1 番 20 号

株式会社ヒューマンインタラクティブテクノロジー

代表取締役 佐多 祐輔

第1 吸収合併契約の内容

吸 収 合 併 契 約 書

コムチュア株式会社（以下「甲」という。）と株式会社ヒューマンインタラクティブテクノロジー（以下「乙」という。）とは、次のとおり吸収合併契約を締結する。

第1条（吸収合併）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本吸収合併」という。）し、甲が乙の権利義務の全部を承継する。

第2条（吸収合併当事者）

本吸収合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は以下のとおりである。

（1）吸収合併存続会社

商号：コムチュア株式会社

住所：東京都品川区大崎一丁目11番2号

（2）吸収合併消滅会社

商号：株式会社ヒューマンインタラクティブテクノロジー

住所：東京都新宿区揚場町1番20号

第3条（存続会社が交付する金銭等）

甲は、本吸収合併に際して、乙の株主に対して株式その他の財産の交付及び割当てを行わないものとする。

第4条（増加すべき存続会社の資本金等）

甲は、本吸収合併に際し、資本金及び準備金の額を変動させない。なお、本吸収合併により増加する甲の剰余金の額は、会社計算規則に従って処理する。

第5条（効力発生日）

効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、2026年10月1日とする。ただし、合併手続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第6条（合併の承認）

甲は、会社法第796条第2項の規定に基づき、乙は会社法第784条第1項の規定に従い、株主総会決議を経ずに、本吸収合併を行う。ただし、本吸収合併の手続の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第7条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行うものとする。

第8条（従業員の処遇）

甲は、効力発生日において乙が雇用する全従業員を甲の従業員として引き続き雇用するものとし、従業員の取扱いについては、別途甲乙協議のうえ定める。

第9条（合併条件の変更又は本契約の解除）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の財政状態若しくは経営成績に重大な変動が生じた場合、又は本吸収合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲乙協議し合意のうえ、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第10条（規定外事項）

本契約に定めるもののほか、本吸収合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲乙協議のうえこれを決定する。

本契約の成立を証するため、本書1通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙は、その写しを保有する。

2026年3月18日

（甲）東京都品川区大崎一丁目11番2号

コムチュア株式会社

代表取締役 澤田 千尋

（乙）東京都新宿区揚場町1番20号

株式会社ヒューマンインタラクティブテクノロジー

代表取締役 佐多 祐輔

第2 合併対価の相当性に関する事項

コムチュアは、HIT の完全親会社であるため、本吸収合併に際して、株式その他の財産の交付及び割当てを行いません。かかる対価の定め及び割当ての内容は相当であると考えております。

また、コムチュアにおける資本金及び資本準備金については増加させないこととしており、こちらについても相当であると考えております。

第3 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

第4 新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

第5 債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併後のコムチュアの資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後のコムチュアの収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、コムチュアの債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておられません。

従いまして、本吸収合併後におけるコムチュアの債務について履行の見込みがあると判断いたします。

第6 計算書類等に関する事項

1. コムチュアの最終事業年度の計算書類等

別添資料をご参照ください。

2. HIT の最終事業年度の計算書類等

別添資料をご参照ください。

3. コムチュアの最終事業年度の末日後に生じた重要な事象

該当事項はありません。

4. HIT の最終事業年度の末日後に生じた重要な事象

該当事項はありません。

コムチュア株式会社

第 42 期

(2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで)

計算書類等

1. 事業報告
2. 事業報告の附属明細書
3. 計算書類
 - 貸借対照表
 - 損益計算書
 - 株主資本等変動計算書
 - 個別注記表
4. 計算書類の附属明細書

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

企業経営において、デジタル技術を駆使した戦略的な業務改革の重要性が高まり、企業のデジタル領域への投資が拡大しています。従来のシステムインテグレーションに加え、生成AIなどの新技術を活用したシステム開発の内製化支援やシステム運用業務のアウトソーシングなど、お客様のニーズは多様化し、より高度なサービスが求められています。

当社グループはこのような潮流を長期的な成長機会と捉え、お客様のデジタル化支援にとどまらず、当社自身の変革を目指す「コムチュア・トランスフォーメーション（CX）」を推進しています。2032年3月期に売上高1,000億円の達成を目指す戦略として、グローバルベンダー各社との連携強化を主軸に、当社独自のテンプレートやソリューションを付加価値として組み合わせ提供することで、お客様のビジネスモデル変革を支援しています。

中でも、AI技術は企業の業務改革における中核的な役割を担いつつあります。当社はこうしたニーズに応えるため、2025年6月30日に株式会社ヒューマンインタラクティブテクノロジー（以下、「HIT」）の株式を取得し、連結子会社化しました。HITはAI導入に関するコンサルティングから運用支援までを一貫して提供しています。これにより、当社グループでは、AI活用のための研修メニューの提供から、AIコンサルティング、AI関連ソリューションの提供まで、包括的なサービス提供が可能となりました。今後はグループ内でのシナジーを最大限に発揮し、更なる成長を加速させてまいります。

市場環境が好調な一方で、優秀な技術者の確保は依然として最優先課題となっています。当社では、採用・育成・待遇改善の3つのテーマに対する人的資本投資に注力しています。まず、採用については、中途採用を58名、2026年4月入社の新卒社員を158名採用しました。次に、育成については、新卒社員に対しては入社後3か月間を育成期間として集中的な研修を実施し、早期戦力化を進めました。既存社員に対しては、プロジェクトマネージャー（PM）の育成強化を目的とした社内PM認定制度や研修プログラムの見直しを行うとともに、マルチスキル化やリスキリングにも積極的に取り組んでいます。これらの研修には、グループ会社のIT研修会社であるエディフィストラーニング株式会社のプログラムを活用し、グループ全体の人材育成を推進しています。最後に、待遇改善については、毎年継続的に実施しており、2025年度もこれまでと同水準の平均5.1%昇給を実施しました。さらに、協力会社との戦略的な強化、特に主要な協力会社のコアパートナー化を進めることで、即戦力となる技術者の優先的な提供体制を構築しています。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は以下のとおりとなりました。

売上高

38,109百万円

(前期比 4.9%増)

売上総利益

8,135百万円

(前期比 1.2%減)

営業利益

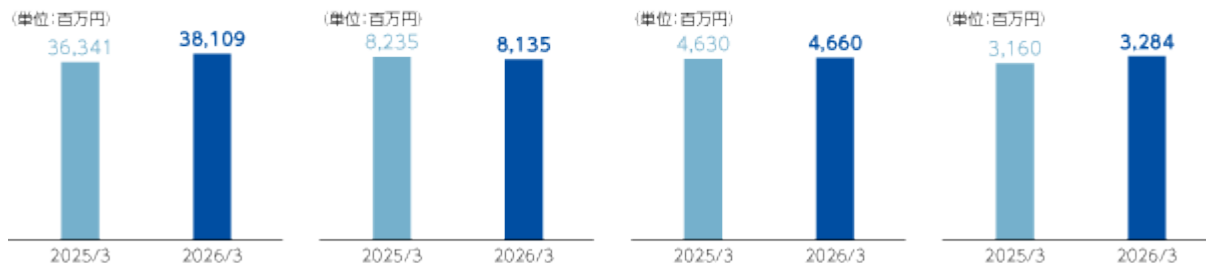
4,660百万円

(前期比 0.6%増)

親会社株主に帰属する 当期純利益

3,284百万円

(前期比 3.9%増)



売上高は、Microsoft、Salesforce、Databricksなどのクラウドプラットフォームビジネスの伸長、H I Tの連結子会社化などにより、前期比で4.9%の増収となりました。

売上総利益は、事業部門における社員数の増加や昇給に伴う労務費の増加などにより、前期比で1.2%の減益となりました。

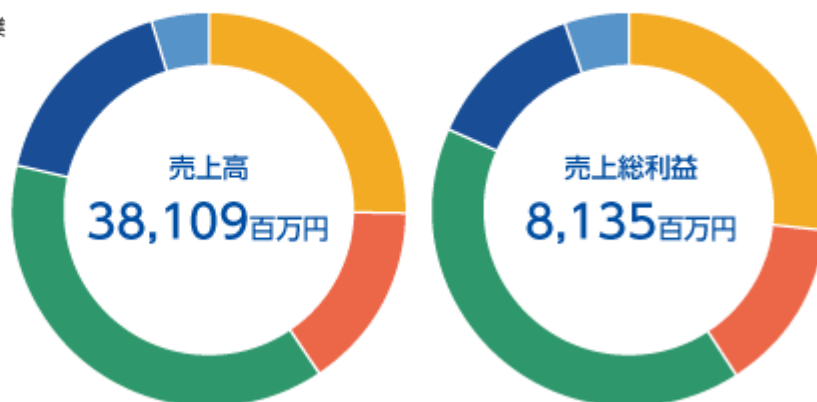
営業利益は、間接部門の業務効率化による外部委託費の減少に取り組んだことなどにより、前期比で0.6%の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比で3.9%の増益となりました。

企業経営の健全性の指標である自己資本比率は74.6%となり、健全性の高い経営を実践しております。

事業区分別業績

- クラウドソリューション事業
- デジタルソリューション事業
- ビジネスソリューション事業
- プラットフォーム・運用サービス事業
- デジタルラーニング事業



(注) 当連結会計年度より各事業の範囲を見直したことにより、前連結会計年度のクラウドソリューション事業の売上高は3,998百万円減少、売上総利益は1,140百万円減少し、ビジネスソリューション事業の売上高は3,998百万円増加、売上総利益は1,140百万円増加しております。

クラウドソリューション事業

■ 主要な事業内容

グローバルなSaaSベンダー（Microsoft, Salesforce, ServiceNowなど）との連携によるコラボレーション・CRMなどのクラウドサービス導入時のコンサルティングやインテグレーションサービスの提供など。
企業のクラウド導入および活用を支援することで、業務の改善や生産性の向上を実現します。



MicrosoftやSalesforceなど主力ビジネスの回復や、ベンダー各社との連携強化などにより、売上高および売上総利益はともに増加いたしました。

デジタルソリューション事業

■ 主要な事業内容

グローバルなAIベンダー（Google Cloud, Amazon Web Servicesなど）との連携によるデータ基盤の構築や、グローバルなデータ分析ベンダー（SAS, Informatica, Databricksなど）との連携によるデータ分析ソリューションの提供など。

データ分析や業務自動化をサポートし、企業の売上利益の最大化や働き方改革を支援します。



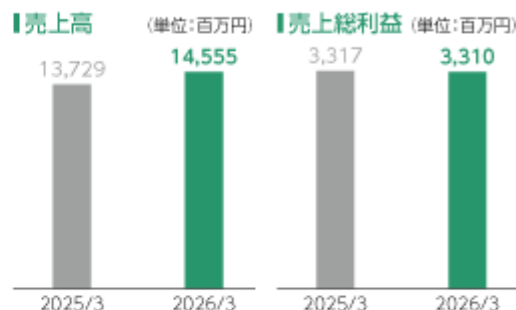
Amazon Web ServicesやDatabricksを中心に、データマネジメントや生成AI領域の伸長などにより売上高は増加した一方で、営業機会の増加に伴う技術者の提案活動工数の一時的な増加や、新入社員の育成強化に伴う有償化の遅れなどにより、売上総利益は減少いたしました。

ビジネスソリューション事業

■ 主要な事業内容

グローバルなERPパッケージベンダーとの連携による会計（SAPなど）・人事（SuccessFactorsなど）や、フィンテックなど基幹システムの構築・運用・モダナイゼーションなど。

コンサルティングから設計・開発までのトータルなソリューションサービスを提供し、経営の見える化や業務の効率化を実現します。



全銀API接続や金融業向けデジタル化支援などの業界特化型ビジネスの拡大、ERP導入案件および西日本エリアにおける案件増加などにより売上高は増加した一方で、社内システム刷新（SAP HANA導入）を優先的に対応したことなどにより売上総利益は減少いたしました。

プラットフォーム・運用サービス事業

■主要な事業内容

仮想化ソフトウェア（Kubernetesなど）を活用したハイブリッドクラウド環境や仮想化ネットワーク（Ciscoなど）の設計・構築・運用、グローバルなツールを活用した自社センターでのシステムの遠隔監視サービス、ヘルプデスクなど。企業のIT環境をサポートすることで、効率的で安定的なシステム利用を実現します。

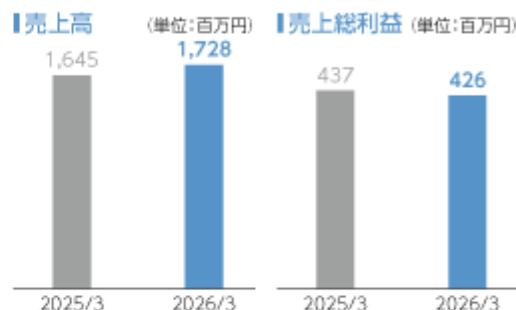


インフラ・運用領域での高付加価値案件の獲得やオンサイト型ヘルプデスクサービスの需要増加などにより、売上高は増加した一方で、遠隔監視サービスおよびセンター型ヘルプデスクサービスのビジネスモデル再構築に伴うエンジニアの稼働低下などにより、売上総利益は減少いたしました。

デジタルラーニング事業

■主要な事業内容

グローバルなベンダー（Microsoft, Salesforce, ServiceNowなど）との連携によるベンダー資格取得のための教育、デジタル人材育成のためのITスキルの習得など。デジタル化を推進する企業のIT人材の育成を支援します。



AI関連の研修需要の増加、新入社員研修における受講者数の増加や提供コースの拡大などにより、売上高は増加した一方で、一部の資格取得研修の開催数減少や収益性低下の影響により、売上総利益は減少いたしました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は991百万円であります。その主なものは、基幹システム構築のために取得したソフトウェア仮勘定等によるものです。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

① 株式の取得または処分の状況

会社名	株式の種類	取得株式数	出資比率	取得金額	取得年月日
株式会社ヒューマンインタラクティブテクノロジー	普通株式	200株	100.0%	1,625百万円	2025年6月30日

② 新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産および損益の状況の推移

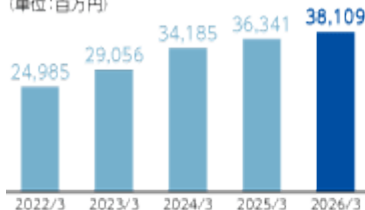
① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第38期 (2022年3月期)	第39期 (2023年3月期)	第40期 (2024年3月期)	第41期 (2025年3月期)	第42期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高 (百万円)	24,985	29,056	34,185	36,341	38,109
経常利益 (百万円)	4,000	4,067	4,597	4,660	4,711
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,517	2,695	3,135	3,160	3,284
1株当たり 当期純利益 (円)	78.97	84.56	98.35	99.12	103.00
総資産 (百万円)	18,934	21,738	23,442	25,611	27,052
純資産 (百万円)	13,820	15,097	16,805	18,468	20,191

(注) 「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数に基づき算出しております。

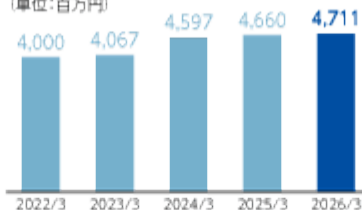
売上高

(単位:百万円)



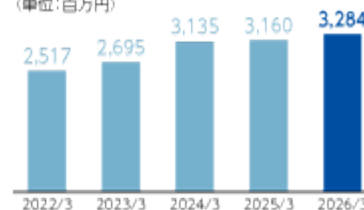
経常利益

(単位:百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位:百万円)



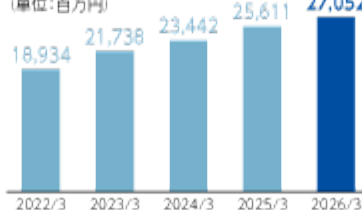
1株当たり当期純利益

(単位:円)



総資産

(単位:百万円)



純資産

(単位:百万円)



② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第38期 (2022年3月期)	第39期 (2023年3月期)	第40期 (2024年3月期)	第41期 (2025年3月期)	第42期 (当事業年度) (2026年3月期)
売上高 (百万円)	16,904	18,356	22,341	26,004	29,308
経常利益 (百万円)	2,904	2,854	5,106	4,518	4,593
当期純利益 (百万円)	1,854	1,961	4,273	3,863	3,163
1株当たり 当期純利益 (円)	58.18	61.53	134.04	121.16	99.20
総資産 (百万円)	16,269	17,043	19,771	23,418	25,068
純資産 (百万円)	12,443	12,989	15,835	18,201	19,787

(注) 「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数に基づき算出しております。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主要な事業内容
コムチュアネットワーク株式会社	50百万円	100.0%	企業システムインフラに係る基盤システム構築、運用サービス
エディフィストラニング株式会社	100百万円	100.0%	企業の人材育成、能力開発およびIT等に関する教育・研修
株式会社ヒューマンインタラクティブテクノロジー	10百万円	100.0%	インフラ／セキュリティ環境の構築、クラウドサービスの提供、AIコンサルティング
コムチュアマーケティング株式会社	50百万円	100.0%	クラウドを中心としたソリューションプロダクト販売
コムチュアデータサイエンス株式会社	10百万円	100.0%	ビッグデータ／AIに関するコンサルティング、分析・開発

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、企業のデジタル投資の拡大やクラウド、データ活用の高度化を背景に中長期的な成長が見込まれております。加えて、生成AIをはじめとする技術革新の急速な進展は、開発プロセスの高度化や新たな付加価値創出の機会をもたらしており、当社グループにとって事業拡大の大きな契機となっております。

一方で、これらの技術革新は競争環境の変化を加速させており、AI活用を前提としたビジネスモデルへの転換の重要性が一層高まっております。

このような環境認識のもと、当社グループでは、「AIとデジタルで未来を創造する」をテーマに、「売上高1,000億円企業」へと更なる飛躍をとげるとともに、ステークホルダーの皆様とともに繁栄する企業を目指し、以下の重点課題に取り組んでまいります。

1. AIネイティブ企業への成長

AI技術革新に対応し、当社グループにおいてもAIを前提とした事業構造への転換を進めてまいります。クラウド、データ&AI領域における技術力の強化に加え、AIの業務活用およびサービス開発への展開を通じて、提供価値の高度化と生産性の向上を図り、競争力の強化につなげてまいります。

2. 案件創出力の強化およびM&Aによる成長基盤の拡充

売上成長に向けては、安定的かつ持続的な案件創出が不可欠である一方、現状においては案件総量の十分な確保を課題として認識しております。このため、顧客深耕および新規顧客開拓の両面から営業力を強化するとともに、ソリューション提案力の高度化やパートナー連携の強化を通じて、受注機会の拡大を図ってまいります。

また、成長領域における競争力強化に向けて、M&Aを含む戦略的投資を活用し、事業基盤の拡充および事業ポートフォリオの高度化を進めてまいります。

3. 人材・組織力の強化

事業拡大および技術高度化に伴い、プロジェクトマネージャー（PM）人材の不足やAI対応力の強化が重要な課題となっております。このため、PM人材の育成および採用の強化に加え、AI・データ領域を中心としたリスキリングを推進してまいります。

あわせて、プロジェクト管理手法の高度化やナレッジの全社展開により、グループ全体での品質・生産性・収益性の向上を図ってまいります。

4. サステナビリティ・ガバナンス体制の強化

サステナビリティへの取組みを重要な経営課題と位置づけるとともに、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、内部統制およびリスクマネジメントの強化を推進してまいります。これにより、経営の透明性および信頼性を高めるとともに、持続的な企業価値向上を支える基盤を強化してまいります。

中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）

経営理念

お客様には"感動"を 社員には"夢"を

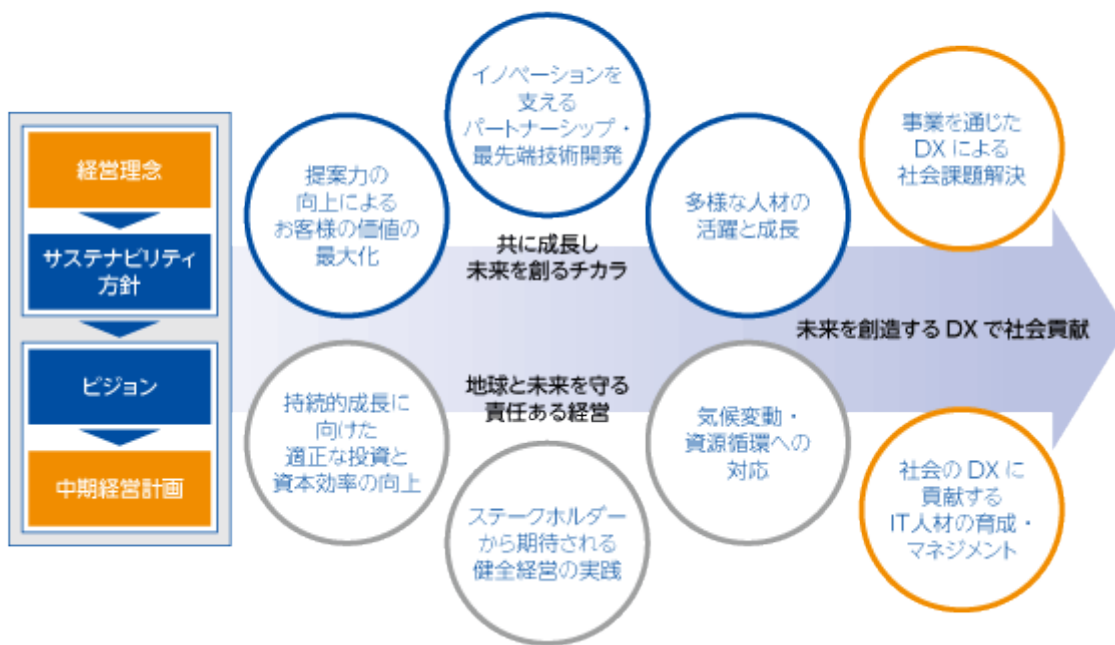
サステナビリティ方針

社会課題の解決に対する貢献とともに持続的成長を果たしていくためには、様々なステークホルダーの価値観と事業活動が環境や社会に与える影響を踏まえた長期的な視野に立つ事業運営が求められます。

これらを踏まえ、当社グループではサステナビリティ方針を策定し、マテリアリティを特定しております。サステナビリティに対する課題の解決で社会とともに成長し、また成長戦略を通してステークホルダーとともに持続的に発展していくことを目指します。

サステナビリティ方針

わたしたちはお客様の DX を推進することで、
経済・社会課題の解決と社会価値の最大化に貢献してまいります。



デジタル領域で高付加価値化を更に促進、持続的な成長を実現



(11) 主要な営業所

① 当社

- 本社 東京都品川区
- 有明オフィス 東京都江東区
- 五反田オフィス 東京都品川区
- 名古屋事業所 名古屋市西区
- 大阪事業所 大阪市北区
- 福岡事業所 福岡市博多区
- 長岡事業所 新潟県長岡市

② 子会社

- | | | |
|--------------------------|----|--------|
| ●コムチュアネットワーク株式会社 | 本社 | 東京都品川区 |
| ●エディフィストラニング株式会社 | 本社 | 東京都中央区 |
| ●株式会社ヒューマンインタラクティブテクノロジー | 本社 | 東京都新宿区 |
| ●コムチュアマーケティング株式会社 | 本社 | 東京都品川区 |
| ●コムチュアデータサイエンス株式会社 | 本社 | 東京都品川区 |

(12) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

セグメント区分	従業員数	前期末比増減
ソリューションサービス事業	1,964名	107名増

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時雇用者はおりません。
2. ソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は行っておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,667名	199名増	35.6歳	8.8年

(注) 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時雇用者はおりません。

(13) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	200百万円

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

104,400,000株

(2) 発行済株式の総数

32,241,600株

(3) 株主数

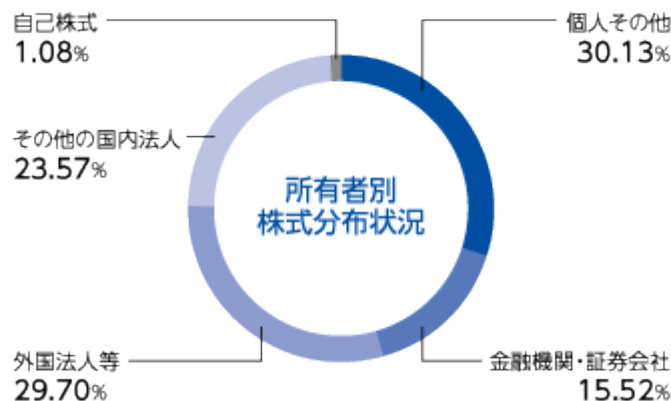
13,326名

(4) 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
有限会社コム	6,540,000	20.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,164,700	9.92
コムチュア社員持株会	1,164,388	3.65
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044	1,054,051	3.30
伊藤忠商事株式会社	900,000	2.82
MACQUARIE BANK LIMITED DBU AC	878,900	2.76
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	847,900	2.66
MSIP CLIENT SECURITIES	722,113	2.26
JP JPMSE LUX RE UBSAG LONDON BRANCH EQCO	612,953	1.92
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	531,300	1.67

(注) 1. 当社は、自己株式348,372株を保有しております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

2. 有限会社コムは、創業家の資産管理会社であります。



(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は、取締役役に付与した特定譲渡制限付き株式であります。社外取締役および監査等委員である取締役へは交付していません。

区分	株式数	対象者数
取締役 (社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)	3,089株	2人

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

(2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	澤田 千尋	指名・報酬諮問委員	コムチュアネットワーク株式会社 代表取締役社長
代表取締役 専務執行役員	樽谷 宏志		
取締役 (監査等委員)	原田 豊	指名・報酬諮問委員	
取締役 (監査等委員)	木村 尚子		木村公認会計士事務所 所長 日本ファイルコン株式会社 社外取締役（監査等委員） 監査法人Growth パートナー
取締役 (監査等委員)	池垣 真里	指名・報酬諮問委員	稲畑産業株式会社 社外取締役 学校法人フェリス女学院 理事
取締役 (監査等委員)	志水 三輪子		東京地方裁判所民事調停委員 東京都土地収用事業認定審議会委員 五十嵐・渡辺・江坂法律事務所 パートナー弁護士

- (注) 1. 2025年6月27日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって、都築正行氏は、辞任により監査等委員会である取締役を退任いたしました。
2. 監査等委員木村尚子氏は公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置し、重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 取締役原田豊氏、木村尚子氏、池垣真里氏、志水三輪子氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 取締役原田豊氏、木村尚子氏、池垣真里氏、志水三輪子氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役および監査等委員全員と会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは会社法第425条に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

全ての役員（執行役員を含む、以下同じ。）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。

保険料は全額当社が負担することとなりますが、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(4) 取締役の報酬等の額

① 取締役の報酬等の決定に関する基本方針

取締役の報酬等の決定に関する基本方針は、以下のとおり取締役会で決議しております。

(イ) 基本方針

取締役の報酬等の決定に際して、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬、毎期の業績を勘案して算出される業績連動賞与および非金銭報酬としての譲渡制限付株式により構成されております。

(ロ) 基本報酬

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮のうえ、役位、職責等を総合的に勘案して決定しております。

(ハ) 業績連動報酬等

業績連動報酬は、毎期の業績を勘案して算出される賞与であります。各取締役のモチベーションを高め、株主の皆様との利害の一致を図るため、当該報酬を取締役会で決議した日など毎年一定の時期に、全社の業績指標の達成度ならびに各取締役の管掌組織の売上高、営業利益および組織方針の達成度等を総合的に勘案して算出しております。かかる算出における全社の業績指標は連結損益計算書の売上高、営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益とし、目標値は前連結会計年度の決算短信に記載の「連結業績予想」としております。

(算定方法)

各業績指標の達成率に各業績指標のウェイトを乗じて合算した達成率を算出し、その達成率を基に一定の計算を行って賞与支給額を算定しております。なお、指名・報酬諮問委員会で予め決定した基準賞与額の50%を賞与支給額の下限、150%を上限としております。

- ・各業績指標の達成率=(各業績指標の実績値) / (各業績指標の目標値)
- ・各業績指標のウェイト

売上高	営業利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
30%	30%	40%

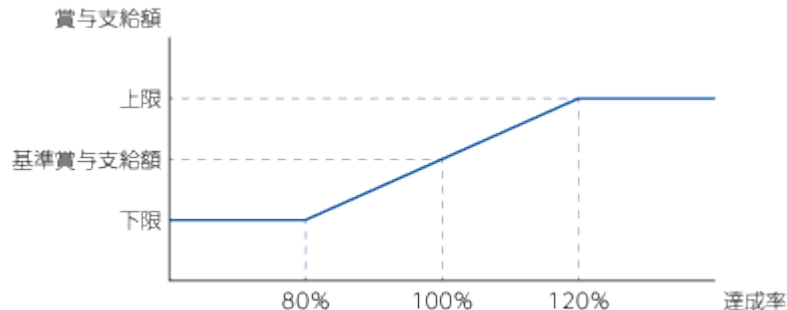
- ・計算式

$$Y=(2.5X-1.5)*A$$

Y: 賞与支給額

X: 各業績指標の達成率に各業績指標のウェイトを乗じて合算した達成率

A: 基準賞与支給額



(二) 非金銭報酬等

取締役の非金銭報酬等は、譲渡制限付株式であります。中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、取締役会で別途決議した時期に支給しております。各取締役は、支給された金銭報酬債権等の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けることとしております。

(ホ) 報酬等の割合の決定に関する方針

コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、各取締役の業績向上に対するインセンティブ効果が期待できる水準となるよう、報酬等を取締役の役割や責任に応じた基本報酬、短期インセンティブとしての業績連動報酬等（賞与）および中長期インセンティブとしての非金銭報酬等（譲渡制限付株式）による構成としております。個別の報酬については、以下を基本としつつ、役位、責務、業績評価等を踏まえ、総合的に勘案のうえ、決定しております。

役職名	基本報酬	業績連動報酬等 (賞与)	非金銭報酬等 (譲渡制限付株式)
社長執行役員および副社長執行役員	60.0%	35.0%	5.0%
専務執行役員および常務執行役員	62.5%	32.5%	5.0%
その他	65.0%	30.0%	5.0%

(ヘ) その他の重要事項

取締役の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬および非金銭報酬の算出方法等を指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで、取締役会にて決議いたします。

また、取締役の報酬等は、取締役会決議に基づき代表取締役 社長執行役員がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬、業績連動報酬等の額および支給時期といたします。代表取締役 社長執行役員は、指名・報酬諮問委員会が取締役会に答申したとおりに各取締役の基本報酬および業績連動報酬等の額を決定するものとし、この報酬額を変更した場合は指名・報酬諮問委員会に報告するものとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等 (賞与)	非金銭報酬等 (譲渡制限付 株式)	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く)	92	61	28	2	—	4
(うち社外取締役)	(2)	(2)	(—)	(—)	(—)	(1)
取締役（監査等委員）	34	34	—	—	—	6
(うち社外取締役)	(34)	(34)	(—)	(—)	(—)	(6)

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬限度額は、2022年6月17日開催の第38期定時株主総会において、年額500百万円以内（うち社外取締役は年額100百万円以内）と決議されており、当該決議時点の対象となる取締役の員数は6名（うち社外取締役1名）であります。また、2017年6月16日開催の第33期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額を年間24百万円以内とする旨を決議しております。当該株主総会決議にかかる取締役の員数は6名であります。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年6月17日開催の第38期定時株主総会において、年額150百万円以内と決議されており、当該決議時点の対象となる監査等委員である取締役の員数は5名（うち社外取締役4名）であります。
3. 役員区分ごとの報酬内容は上表のとおりであり、取締役の報酬等の決定に関する基本方針にしたがって決定しております。各報酬等の支給時期は、基本報酬が年額を12等分して毎月支給、業績連動賞与および譲渡制限付株式が取締役会で決議した日であります。
4. 当事業年度に支給した非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式であり、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）に対して、譲渡制限付株式を割り当てるための報酬として金銭報酬債権を支給いたします。各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものであります。また、譲渡制限付株式にかかる報酬は、当該金銭報酬債権の総額を、譲渡制限付株式の割当日から譲渡制限解除日までの勤務期間に基づき均等に費用化しており、当事業年度において費用計上された金額を記載しております。なお、当該譲渡制限付株式に係る譲渡制限の内容は、以下のとおりであります。

譲渡制限期間	割当日から5年の間
譲渡制限の解除条件	対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して、当社または当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、従業員または顧問その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあることを条件として、譲渡制限期間が満了した時点で、本株式の譲渡制限を解除する。

退任時の取扱い	①譲渡制限の解除時期 対象取締役等が、当社または当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、従業員または顧問その他これに準ずる地位のいずれの地位から任期満了もしくは定年その他の正当な理由（ただし死亡による退任または退職をした場合を除く）により退任または退職した場合には、対象取締役等の退任または退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。また、死亡による退任または退職の場合は、対象取締役等の死亡後、取締役会が別途決定した時点をもって、譲渡制限を解除する。 ②解除株式数 ①で定める当該退任または退職した時点において保有する本割当株数に、対象取締役等の譲渡制限期間に係る在職期間（月単位）を当該対象株式に対応した譲渡制限期間に係る月数で除した数を乗じた数の株数（単元未満株は切り捨て）とする。
当社による無償取得	譲渡制限期間の満了時点もしくは、上記に基づき譲渡制限を解除した時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式について、当社は当然に無償で取得する。

5. 取締役会は、取締役の報酬等について、指名・報酬諮問委員会の答申を得たうえで、その答申に沿った支給を行うため、金額および時期の決定を代表取締役 社長執行役員 澤田千尋氏に委任しております。同委員会は独立した取締役会の諮問機関とし、委員長に社外取締役（監査等委員）原田豊氏、委員に代表取締役 社長執行役員 澤田千尋氏、社外取締役（監査等委員）池垣真里氏が就任することで過半数を社外取締役が占める体制となっております。また、同委員会は取締役の報酬等の答申を策定するに当たって、取締役の報酬等の決定に関する決定の基本方針との整合性も含め多角的な検討を行っております。なお、同委員会が取締役会へ答申したとりに各取締役の報酬等の額を決定することとなっておりますが、この報酬額を変更した場合、同執行役員 澤田千尋氏は、同委員会への報告が求められることとなっております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

記載すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況		
		取締役会	監査等委員会	発言の状況等
取締役 (監査等委員)	原田 豊	16/16	12/12	当事業年度に開催された取締役会の16回の全てに出席し、金融・営業・マーケティング分野における豊富な経験に基づき適切な助言・提言を行っております。また、当事業年度に開催された監査等委員会の12回の全てに出席し、監査結果に関する意見交換や重要事項の協議等を行っております。
取締役 (監査等委員)	木村 尚子	16/16	12/12	当事業年度に開催された取締役会の16回の全てに出席し、意思決定プロセスや業務執行の状況を直接確認のうえ、公認会計士としての専門的知見に基づく意見を述べております。また、当事業年度に開催された監査等委員会の12回の全てに出席し、監査結果に関する意見交換や重要事項の協議等を行っております。
取締役 (監査等委員)	池垣 真里	12/12	10/10	2025年6月の当社定時株主総会以降に開催された取締役会の12回の全てに出席し、金融機関および企業経営において培われた知見を踏まえ、適切な助言・提言を行っております。また、2025年6月の当社定時株主総会以降に開催された監査等委員会の10回の全てに出席し、監査結果に関する意見交換や重要事項の協議等を行っております。
取締役 (監査等委員)	志水三輪子	12/12	10/10	2025年6月の当社定時株主総会以降に開催された取締役会の12回の全てに出席し、弁護士として培われた法務知識および実務経験を踏まえ、法令遵守およびガバナンスの観点から専門的な意見を述べております。また、2025年6月の当社定時株主総会以降に開催された監査等委員会の10回の全てに出席し、監査結果に関する意見交換や重要事項の協議等を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	31百万円
② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人である太陽有限責任監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 会社の体制および方針

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はサステナビリティ方針を掲げ、企業の社会的責任を果たしつつ、企業価値を最大化することを目指しています。その実現に向けて、健全で効率性が高く、透明性の確保された経営を追求して、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組みます。

機関設計に監査等委員会設置会社を採用し、取締役会の監督機能を強化するとともに、委任型執行役員制度を導入することで、意思決定の迅速化と責任の明確化を実現します。また、監査等委員の全員を社外取締役とすることで公正性と客観性を確保し、会計監査人および内部監査部門と緊密な連携を図ることで監査機能の実効性向上に努めます。

独立系IT企業として、顧客、株主、ビジネスパートナー、従業員など、全てのステークホルダーからの信頼の確保を重要な経営課題と位置づけており、適時・適切な情報開示により経営の透明性確保に努めるとともに、株主との建設的な対話を推進します。

(2) 内部統制システムの基本方針および運用状況の概要

当社および当社子会社（以下「当社グループ」という）は、「お客様には“感動”を、社員には“夢”を」の基本理念の下、企業価値の継続的な向上を図り、社会から信頼される会社を目指すべく、次のとおり内部統制システムを構築し、整備・運用します。

なお、当社は当社子会社を当社の一部署と位置づけ、子会社の組織を含めた指揮命令系統および権限ならびに報告義務を設定し、当社グループを網羅的・統括的に管理します。また、内部監査を担う監査部は当社グループ全体の内部監査を実施します。

基本方針	運用状況の概要
1. 当社グループの取締役ならびに執行役員および従業員（以下執行役員および従業員を総称して「使用人」という）の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制	
当社グループは、基本理念を実現すべく、健全で透明性の高い経営体制を構築し、整備・運用します	・法令・定款および社会規範の遵守を経営の根幹に置き、その行動指針として「会社方針」を定め、当社グループの取締役および使用人はこれに従って、当社グループの職務の執行にあたっています。 ・チーフコンプライアンスオフィサー(CCO)、コンプライアンス委員会およびコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置し、「コンプライアンス行動規範」を定めたうえで、その実効化および意思決定ならびに業務執行に係る諸規程を定め、当社グループのコンプライアンスを遵守徹底する体制の充実を図っています。 ・会計の統括責任者を設置し、法令および会計基準に適合した財務諸表の作成手続き等を社内規程で定めて、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図っています。 ・内部監査部門を設置し、「内部監査規程」に基づき、年度計画に沿って、当社グループの内部監査・モニタリングを実施しています。また、その結果を、監査等委員会、代表取締役、取締役会と共有し、内部統制システムの継続的な見直しに活用しています。 ・「コンプライアンス規程」を定めるとともに、役職員等からの通報ならびに相談を受けるためのコンプライアンス相談・通報窓口を設置し、法令違反行為等の早期発見と是正を図っています。 ・反社会的勢力および反社会的勢力と関係ある取引先とはいかなる取引もせず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合は、毅然とした対応をとります。
2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制	
当社グループの取締役の職務の執行に係る情報について、法令および社内規程に基づき、適切に保存および管理を行う体制を構築し、整備・運用します	・取締役の職務の執行に係る情報は、法令および「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書化(電磁的記録を含む)のうえ、適切に保存管理しています。 ・当社グループの取締役は、これらの情報の記録を必要に応じて閲覧できます。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制	
当社グループのリスク管理に関する方針および運用に係る規程を制定し、リスク管理を実施するための体制を構築し、整備・運用します	・リスク管理担当役員（CRO）、リスク管理委員会を設置し、当社グループのリスク管理に関する体制と方針を「リスク管理規程」に定めて、業務執行に伴うリスクの一元管理を行っています。 ・重点管理リスクごとに決められた担当部署は、それぞれのリスクを分析、評価し、リスクを低減あるいは回避するための対応策を講じたうえで、その結果をCROへ報告しています。 ・会社に重大な影響を及ぼす恐れのある不測の事態の発生に備え、「緊急対策管理規程」等を定め、適切かつ迅速に対応する体制を整備しています。

基本方針	運用状況の概要
	・個別のリスクのうち情報セキュリティに係るリスクは優先順位の高いリスクと位置づけ、情報セキュリティ委員会が管理することとしており、「情報セキュリティポリシー」を社内外へ公開するとともに、「情報セキュリティ読本」を従業員および協力会社従業員へ配布するなどしてその周知徹底を図っています。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、および当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制	
(1)執行役員制度を採用し、業務執行機能と監督機能を強化する体制を構築し、整備・運用します (2)中期経営計画を策定のうえ、業務進捗の状況を監督することにより、当社グループの職務の執行が効率的に行われる体制を構築し、整備・運用します	・当社は、執行役員制度の採用により、業務執行の権限および責任を執行役員へ委譲し、取締役会が業務執行の監督に注力できる範囲を拡げています。 ・取締役会は、「取締役会規程」に基づき、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、当社グループの各取締役の業務執行を監督しています。 ・当社グループは事業計画に基づいて、目標と責任を明確化し、予実管理を通じて所期の業績目標の達成を図っています。 ・社長執行役員の諮問機関と位置づけた経営会議では、当社グループの取締役会付議事項の審議および取締役会決議事項に係る責任者からの執行報告を行っています。 ・ITシステムの主管部署を設置し、経営の効率化とリスク管理を両立させる内部統制を整備して、取締役および使用人の効率的な職務執行と意思決定を支援する組織体制を構築しています。
5. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項、当該従業員の取締役（監査等委員を除く）からの独立性に関する事項および当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項	
(1)監査等委員会の職務を補助する部署を設置します (2)監査等委員会の職務を補助する従業員は監査等委員の指示に優先的に対応します (3)監査等委員会の職務を補助する従業員の考課等は、監査等委員会の同意を得たうえで決定します	・監査等委員会の職務を補助する部署として、監査等委員会事務局を設置しています。また、専門性の強化と従業員の業務効率の観点から監査関連業務に従事する従業員を監査部へ糾合しており、関連する知見を貯めた監査部が監査等委員会の職務を機動的に補助しています。 ・監査等委員会の職務を補助する従業員については、監査等委員からの指示が、監査等委員以外の取締役や執行側からの指示と競合する場合には、監査等委員からの指示を優先することで監査等委員会の指示の実効性を確保しています。 ・監査等委員会の職務を補助する従業員に関する異動、人事評価、処罰等については、監査等委員会の事前の同意を得ています。
6. 当社の取締役（監査等委員を除く）および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、監査等委員会に報告するための体制	
(1)監査等委員が当社グループの執行部門の重要会議に出席できる体制および使用人に報告を求めることができる体制を構築し、整備・運用します (2)「内部通報者保護規程」を定め、報告を行った者が、報告したことを理由に不利な取扱いをうけないような体制を構築し、整備・運用します	・監査等委員は、必要に応じて経営会議等の重要な会議に出席し、当社グループの取締役および使用人から会社の重要な意思決定の過程および業務の執行状況の報告を受け、執行の状況を把握する体制を確保しています。 ・当社グループの取締役（監査等委員を除く）および使用人は、監査等委員会の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うとともに、法定事項および当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事項については、監査等委員会に速やかに報告することとしています。

基本方針	運用状況の概要
	・当社グループでは、コンプライアンス相談窓口として、「社内窓口」、「社外窓口」に加えて、監査等委員と監査部長で構成される「独立窓口」を設置し、相談者からの通報に速やかに対応する体制を確保しています。 ・当社グループでは、監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう、「内部通報者保護規程」に明記し、その運用の徹底を図っています。
7. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の前払または償還の手続その他の処理に係る方針に関する事項	
監査等委員の職務執行に関わる費用の処理方針を定め、監査の実効性を確保します	・監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、担当部署にて確認のうえ、速やかにこれを処理しています。
8. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制	
監査等委員は、社内関係部局・会計監査人等と、適宜の情報および意見の交換を実施し、連携を図ることで、監査の実効性を確保します	・監査等委員は、代表取締役および他の執行役員、社内関係部局との意思疎通を図り、情報の収集や調査を行っており、関係部局はこれに協力することとしています。 ・監査等委員は、監査部や会計監査人と緊密な連携を保つことによって、監査の実効性を高めています。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針について、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

継続的な健全成長を基調とした企業価値の増大を目指しております。第1に、利益配分について、当事業年度の業績の状況をベースに内部留保の充実と配当性向等とのバランスを図りながら、利益の向上に見合った更なる利益還元を行っていきたいと考えており、配当性向45%以上を目標としてまいります。第2に、内部留保資金について、財務体質の強化とともに、事業の拡大のために有効投資してまいりたいと考えております。第3に、毎事業年度における配当の回数について、四半期配当制度に基づき、年4回の配当を行う方針であります。

以上の基本方針に基づき、期末配当金を1株当たり12.5円とさせていただくことを予定しており、第1号議案にてお諮りいたします。年間配当金は、既に実施済みの第1四半期から第3四半期の1株当たり四半期配当金の合計37.5円と合わせ、1株当たり50円となります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

事業報告の附属明細書

【他の会社の業務執行者との重要な兼務の状況】

該当事項はありません。

【会社役員又は支配株主との間の利益が相反する取引の明細書】

該当事項はありません。

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 前期金額	金 額
資産の部		
流動資産	15,521	14,820
現金及び預金	9,542	8,371
売掛金	5,358	5,974
仕掛品	108	74
前払費用	428	316
その他	82	83
固定資産	7,896	10,247
有形固定資産	783	706
建物	581	543
車両運搬具	4	3
工具、器具及び備品	197	159
無形固定資産	952	2,341
ソフトウェア	15	166
ソフトウェア仮勘定	934	1,720
のれん	－	450
その他	3	3
投資その他の資産	6,160	7,199
投資有価証券	85	61
関係会社株式	4,573	3,818
出資金	0	0
長期前払費用	32	46
差入保証金	664	2,371
会員権	25	25
繰延税金資産	778	874
その他	0	0
資産合計	23,418	25,068

科 目	(ご参考) 前期金額	金 額
負債の部		
流動負債	4,837	4,858
買掛金	1,132	1,212
短期借入金	200	200
未払金	86	123
未払費用	774	572
未払法人税等	746	740
未払消費税等	301	333
前受金	168	177
預り金	139	65
賞与引当金	1,241	1,389
役員賞与引当金	37	35
工事損失引当金	9	－
その他	2	7
固定負債	379	422
資産除去債務	377	413
その他	2	8
負債合計	5,216	5,281
純資産の部		
株主資本	18,190	19,788
資本金	1,022	1,022
資本剰余金	3,659	3,670
資本準備金	271	271
その他資本剰余金	3,388	3,399
利益剰余金	13,610	15,195
利益準備金	13	13
その他利益剰余金	13,597	15,182
別途積立金	100	100
繰越利益剰余金	13,497	15,082
自己株式	△102	△99
評価・換算差額等	11	△1
その他有価証券評価差額金	11	△1
純資産合計	18,201	19,787
負債純資産合計	23,418	25,068

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 前期金額	金 額
売上高	26,004	29,308
売上原価	20,278	22,892
売上総利益	5,726	6,415
販売費及び一般管理費	2,523	2,632
営業利益	3,202	3,783
営業外収益	1,320	817
受取利息	0	16
受取配当金	1,291	770
助成金収入	10	14
投資事業組合運用益	14	8
その他	3	7
営業外費用	3	7
支払利息	1	2
その他	2	5
経常利益	4,518	4,593
特別利益	188	—
投資有価証券売却益	14	—
抱合せ株式消滅差益	173	—
特別損失	3	395
固定資産除却損	3	—
抱合せ株式消滅差損	—	395
税引前当期純利益	4,703	4,197
法人税、住民税及び事業税	905	1,103
法人税等調整額	△65	△69
当期純利益	3,863	3,163

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,022	271	3,388	3,659
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			11	11
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	－	－	11	11
当期末残高	1,022	271	3,399	3,670

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本					株主資本 合計
	利 益 剰 余 金			自己株式		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
別途積立金		繰越利益 剰余金				
当期首残高	13	100	13,497	13,610	△102	18,190
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△1,578	△1,578		△1,578
当期純利益			3,163	3,163		3,163
自己株式の取得					△0	△0
自己株式の処分					2	13
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						－
事業年度中の変動額合計	－	－	1,584	1,584	2	1,598
当期末残高	13	100	15,082	15,195	△99	19,788

(単位：百万円)

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11	11	18,201
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,578
当期純利益			3,163
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			13
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△12	△12	△12
事業年度中の変動額合計	△12	△12	1,585
当期末残高	△1	△1	19,787

個 別 注 記 表

(2025年 4 月 1 日から
2026年 3 月31日まで)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

子 会 社 株 式 お よ び 移動平均法による原価法によっております。

関 連 会 社 株 式

そ の 他 有 価 証 券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等へ 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基
の出資（金融商品取引法第 礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
2条第2項により有価証券
とみなされるもの)

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

仕 掛 品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならび
に2016年4月以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。また、
取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 4～18年

車 両 運 搬 具 6年

工 具、器 具 及 び 備 品 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採
用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金 従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

工事損失引当金 請負契約型等のプロジェクトに係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる契約について、損失見込額を計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要なサービスまたは取引形態等における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点については、連結注記表(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3)会計方針に関する事項 ⑤重要な収益および費用の計上基準)に記載のとおりです。

(5) のれんの償却方法および償却期間

のれんについては、その投資効果の発現する期間(5年から7年)を見積り、当該期間において均等償却を行っております。

ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することとしております。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

一定の期間にわたり収益認識した金額(契約資産)

①当事業年度の計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり収益認識した金額(契約資産) 697百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

契約資産の算出にあたっては、工事原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合により履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり算出しております。

また、各種の会議体を通じて請負契約等の案件に係る採算管理や進捗管理等を行い、その結果に基づき原価総額の見積り及び原価総額の見積りの見直しを行っております。その結果、将来の損失の発生が見込まれ、損失金額を合理的に見積ることができる場合には、損失見込額を工事損失引当金として計上しております。

なお、当事業年度末において想定できなかった事態等の発生により、将来において損失が発生する可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,174百万円

(2) 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額
売掛金 12百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務（区分表示したものを除く）
短期金銭債権 69百万円
短期金銭債務 32百万円

(4) 当座貸越契約
運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,000百万円
借入実行残高	200百万円
差引額	800百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収益）	528百万円
営業取引（費用）	177百万円
営業取引以外の取引（収益）	770百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式（株）	352,798	3,506	7,932	348,372

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	438百万円
未払事業税	59百万円
投資有価証券評価損	195百万円
ゴルフ会員権等評価損	21百万円
資産除去債務	130百万円
その他	104百万円
繰延税金資産合計	949百万円

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	△75百万円
繰延税金負債合計	△75百万円
繰延税金資産の純額	874百万円

8. 企業結合に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、2024年10月16日開催の取締役会において、2025年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の連結子会社であるタクトシステムズ株式会社（以下「タクトシステムズ」）を消滅会社とする吸収合併をすることを決議し、同日付で実施いたしました。

(1) 取引の概要

① 吸収合併する相手会社の概要

名称	タクトシステムズ株式会社
事業の内容	業務アプリ・システム開発、パッケージソフト販売、技術コンサルティング

② 吸収合併を行う主な理由

タクトシステムズは、高いプロジェクトマネジメント力や品質管理力を活かし、クラウドソリューション事業およびデジタルソリューション事業を中心にデジタル領域に積極的に取り組んでまいりました。この領域では、より多くのビジネス機会が見込まれ、競争力の強化や生産性の向上が求められています。このような背景から、より一層の事業戦略の統一とシナジー効果を通じ、成長市場での事業拡大と収益力の向上を目指すため、本合併を決定いたしました。

③ 企業結合日

2025年4月1日

④ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、タクトシステムズは解散いたします。

⑤ 結合後企業の名称

コムチュア株式会社

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。なお、合併効力発生日において吸収合併消滅会社から受け入れる資産および負債の差額と、当社が所有する子会社株式の帳簿価額との差額を特別損失（抱合せ株式消滅差損）として処理しております。

9. 収益認識に関する注記

連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	620.42円銭
(2) 1株当たり当期純利益	99.20円銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類の附属明細書
(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

区分	資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形 固 定 資 産	建物	581	30	-	67	543	435	979
	車両運搬具	4	-	-	1	3	13	16
	工具、器具及び備品	197	25	-	62	159	726	886
	計	783	55	-	132	706	1,174	1,881
無形 固 定 資 産	のれん	-	676	-	225	450	-	-
	ソフトウェア	15	168	-	17	166	-	-
	ソフトウェア仮勘定	934	922	136	-	1,720	-	-
	その他	3	0	-	0	3	-	-
	計	952	1,768	136	242	2,341	-	-

(注) 1. 上記のうち主な増加は以下の通りです。
基幹システム構築等のために取得した922百万円のソフトウェア仮勘定の増加
タクトシステムズ株式会社を吸収合併したことによる676百万円のものれの増加
勤怠管理システムリニューアルのために取得した164百万円のソフトウェアの増加

2. 引当金の明細

区分	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)
賞与引当金	1,241	1,389	1,241	1,389
役員賞与引当金	37	35	37	35
工事損失引当金	9	-	9	-

3. 販売費及び一般管理費の明細

科 目	金額 (百万円)	摘要
給与手当	726	
支払手数料	366	
採用費	242	
のれん償却額	225	
地代家賃	202	
租税公課	196	
法定福利費	163	
備品・消耗品費	156	
賞与引当金繰入額	143	
賞与	118	
研修費	109	
役員報酬	96	
役務提供料	59	
減価償却費	52	
福利厚生費	31	
役員賞与引当金繰入額	28	
会議費	27	
退職給付費用	27	
通勤交通費	26	
保険料	26	
交際費	22	
交通費	15	
通信費	12	
業務受託料	△ 475	
その他	29	
計	2,632	

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

コムチュア株式会社
取締役会 御中

2026年5月20日

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石 原 鉄 也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下 川 高 史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コムチュア株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針及び、監査計画並びに、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門、内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）、及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

コムチュア株式会社 監査等委員会

監査等委員 原 田 豊 ㊞

監査等委員 木 村 尚 子 ㊞

監査等委員 池 垣 真 里 ㊞

監査等委員 志 水 三輪子 ㊞

（注）監査等委員 原田豊、木村尚子、池垣真里及び志水三輪子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株式会社ヒューマンインターラクティブ テクノロジー

第 38 期

(2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで)

計算書類等

1. 事業報告
2. 事業報告の附属明細書
3. 計算書類
 - 貸借対照表
 - 損益計算書
 - 株主資本等変動計算書
 - 個別注記表
4. 計算書類の附属明細書

事業報告

第38期

(2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

【会社の現況に関する事項】

(1) 事業の経過およびその成果

企業経営において、デジタル技術を駆使した戦略的な業務改革の重要性が高まり、企業のデジタル領域への投資が拡大しています。従来のシステムインテグレーションに加え、生成A Iなどの新技術を活用したシステム開発の内製化支援やシステム運用業務のアウトソーシングなど、お客様のニーズは多様化し、より高度なサービスが求められています。

この潮流を長期的な成長機会と捉え、当社は2025年6月30日からコムチュア株式会社のグループ企業となりました。コムチュアグループでは、お客様のデジタル化支援にとどまらず、自身の変革を目指す「コムチュア・トランスフォーメーション（C X）」を推進しています。2032年3月期にグループで売上高1,000億円の達成を目指す戦略として、グローバルベンダー各社との連携強化を主軸に、グループ独自のテンプレートやソリューションを付加価値として組み合わせて提供することで、お客様のビジネスモデル変革を支援しています。

市場環境が好調な一方で、優秀な技術者の確保は依然として最優先課題となっています。コムチュアグループでは、採用・育成・待遇改善の3つのテーマに対する人的資本投資に注力しています。また、主要な協力会社のコアパートナー化を進め、即戦力となるエンジニアの優先的な提供体制を構築しています。さらに、新たな事業領域への展開として、生成A Iへの取り組みも積極的に進めております。

これらの取り組みを行った結果、当事業年度の売上高は934百万円、営業利益は158百万円となりました。なお、前事業年度は消費税等の会計処理を税込処理、当事業年度は税抜処理によっているため、前年同期比を算出しておりません。

(2) 財産および損益の状況の推移

区分	第35期 (2023年3月期)	第36期 (2024年3月期)	第37期 (2025年3月期)	第38期 (当事業年度) (2026年3月期)
売上高(百万円)	822	923	1,008	934
経常利益(百万円)	96	151	119	168
当期純利益(百万円)	56	104	82	△ 111
1株当たり当期純利益(円)	283,577.52	522,629.17	411,779.62	△ 555,328.84
総資産(百万円)	622	721	741	845
純資産(百万円)	394	496	575	637

第37期まで、消費税等の会計処理は税込処理によっております。

(3) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
31名	-

以 上

事業報告の附属明細書

自 2025年4月1日

至 2026年3月31日

該当事項はありません。

以 上

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	509	流 動 負 債	129
現 金 及 び 預 金	274	買 掛 金	9
売 掛 金	196	未 払 金	54
仕 掛 品	0	未 払 費 用	28
前 払 費 用	12	未 払 消 費 税 等	9
そ の 他	25	預 り 金	3
固 定 資 産	335	賞 与 引 当 金	14
有 形 固 定 資 産	11	そ の 他	10
建 物 (純 額)	7	固 定 負 債	78
工 具、器 具 及 び 備 品	4	資 産 除 去 債 務	13
無 形 固 定 資 産	0	退 職 給 付 引 当 金	14
ソ フ ト ウ ェ ア	0	繰 延 税 金 負 債	50
そ の 他	0	負債合計	207
投資その他の資産	323	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	298	株 主 資 本	464
差 入 保 証 金	1	資 本 金	10
敷 金	24	利 益 剰 余 金	454
		利 益 準 備 金	2
		そ の 他 利 益 剰 余 金	452
		繰 越 利 益 剰 余 金	452
		評価・換算差額等	172
		その他有価証券評価差額金	172
		純資産合計	637
資産合計	845	負債純資産合計	845

損 益 計 算 書

自 2025年4月1日
至 2026年3月31日

(単位:百万円)

科 目		金 額	
売	上	高	934
売	上	原 価	685
売	上	総 利 益	248
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			89
営 業 利 益			158
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	0		
受 取 配 当 金	8		
そ の 他	1	10	
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	0		
そ の 他	0	0	
経 常 利 益			168
特 別 利 益			0
保 険 返 戻 金	116	116	
特 別 損 失			0
投 資 有 価 証 券 売 却 損	42	0	
過 年 度 損 益 修 正	404	447	
税 引 前 当 期 純 利 益		△ 162	
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△ 7		
法 人 税 等 調 整 額	△ 43	△ 51	
当 期 純 利 益		△ 111	

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 2025年 4 月1日

至 2026年3月31日

(単位:百万円)

項目	株主資本					評価・換算価額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計				
			繰越利益剰余金					
当期首残高	10	2	563	565	575	163	163	739
事業年度中の変動額								
当期純利益			△ 111	△ 111	△ 111			△ 111
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）					-	9	9	9
事業年度中の変動額合計	-	-	△ 111	△ 111	△ 111	9	9	△ 101
当期末残高	10	2	452	454	464	172	172	637

個 別 注 記 表

自 2025年4月1日

至 2026年3月31日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

・仕掛品

個別法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。主な耐用年数

建物	15～50年
----	--------

工具、器具及び備品	4～6年
-----------	------

②無形固定資産

定額法によっております。

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①賞与引当金……従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

②退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額額から、中小企業退職金共済制度(中退共)において運用する年金資産の期末時点で発生していると認められる見込額を控除した残額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2020年3月

31日改正)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 200株

3. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類の附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

区分	資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形 固定 資産	建物	8	0	-	1	7	11	18
	工具、器具及び備品	2	3	-	1	4	21	25
	計	10	3	-	2	11	32	44
無形 固定 資産	ソフトウェア	0	-	-	0	0	-	-
	電話利用権	0	-	-	-	0	-	-
	計	0	-	-	0	0	-	-

2. 引当金の明細

区分	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)
賞 与 引 当 金	-	14	-	14
退 職 給 付 引 当 金	-	15	1	14

3. 販売費及び一般管理費の明細

科 目	金額 (百万円)	摘要
業 務 受 託 料	15	
役 員 報 酬	15	
給 与 手 当	11	
採 用 費	9	
法 定 福 利 費	8	
支 払 手 数 料	8	
備 品 ・ 消 耗 品 費	6	
賞 与 引 当 金 繰 入 額	2	
賞 与	2	
地 代 家 賃	2	
研 修 費	1	
そ の 他	5	
計	89	

監査報告書

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの第 38 期事業年度に係る計算書類およびその附属明細書を監査いたしました。その方法および結果につき、以下の通り報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款第 4 条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法およびその内容

監査役は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿またはこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026 年 5 月 14 日

株式会社 ヒューマンインタラクティブテクノロジー

監査役 稲見 秀之